

令和五年六月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和五年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

今月二日から三日にかけて、台風二号と活発な梅雨前線の影響により、西日本から東日本の太平洋側を中心に大雨となり、四国や近畿、東海、関東地方など広範囲で家屋の浸水や土砂災害等の被害が発生しました。

被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

北陸地方では、これから梅雨の時期を迎えますが、近年、全国的に局地的な集中豪雨や長い時間大雨となる傾向があり、河川の増水による浸水被害や土砂災害等の発生に十分注意する必要があります。

市民の皆様には、あらためてハザードマップの確認や防災気象情報に留意していただくとともに、自身やご家族の避難行動をあらかじめ決めておく「マイ・タイムライン」を作成しておくなど、災害への十分な備えをお願いいたします。

市といたしましても、適時的確な情報発信や防災体制に万全を期するとともに、地域が主体で行う防災活動について定める「地区防災計画」の策定を推進するなど、自助、共助、公助の連携による地域防災力の一層の向上に努めてまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。

しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具現化する令和四年度第二次補正予算、「物価・賃金・生活

総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和五年度当初予算を迅速かつ着実に実行するとしております。

本市といたしましても、今定例会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている事業者等への支援のほか、商工団体が実施する生活支援・消費喚起事業に係る補正予算案を提出しており、引き続き、市民の暮らしと事業活動を守るため、必要な施策を講じてまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、令和元年度から国の交付金を活用して取り組んでまいりました「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」は、本年度が計画期間の最終年度となります。期間の大半において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、周遊バス実証運行や「べいぐるん」の相乗り運行など、当初の計画どおりに実施できなかつた事業もありましたが、新湊地区まちづくり協議会と連携を図りながら、引き続き、商店街の活性化やにぎわい創出による地域活性化を推進し、令和六年度以降の新たな取組につなげ

てまいります。

第三次総合計画につきましては、今定例会において、総合計画に掲げる将来像を実現させるための年次計画である前期実施計画をお示ししております。今後は、この実施計画を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や国・県が示す施策の動向に呼応しながら総合計画に掲げる施策や事業を着実に推進してまいります。

また、まちづくりの主役である市民の皆様と総合計画を共有し、共に施策を推進するため、市報やSNS、タウンミーティング等に加え、若い世代への浸透を図るためのアニメーション動画を制作するなど多様な手法を活用し、計画の周知に努めてまいります。

教育の振興につきましては、第三次総合計画の策定や昨今の教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和六年度を終期としている現在の射水市教育振興基本計画の期間を一年前倒しし、新たな計画の策定に取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、先に国の交付金の内示を受けた大門中学校グラウンド改修工事や中太閤山小学校プール改築工事等を実施し、児童生徒の学習環境の向上を推進して

まいります。

学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進につきましては、放生津小学校と新湊小学校の既存の校舎を活用した新設統合に向け、これまで地域の皆様やPTAの方々と協議を進めてきたところであり、四月以降、統合日の目標や学校の位置等について両校下で説明会を開催してまいりました。今後は、統合準備会を設置し、より一層具体的な協議を進めてまいります。

また、統合後の跡地利活用につきましては、まずは全国の事例等を調査・研究し、地域の皆様とも情報を共有しながら、庁内において部局横断的に検討を進めてまいります。

農業の振興につきましては、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする国際情勢の変化等により、輸入依存度の高い麦・大豆の安定供給に対するニーズが高まっております。食品関係企業において、原料の調達先を外国から国内へ見直す気運が高まっております。こうした背景を踏まえ、本市では、麦・大豆の取扱数量を増加させるため、乾燥調製施設の再編整備に対して支援してまいります。

企業誘致の推進につきましては、地域経済を牽引する事業の促進を目的とする「富山県地域未来投資促進計画」において、適用期間及び工場立地特例対象区域が変更されたところでもあります。本市におきましても、この制度に基づく固定資産税の課税免除の適用期限の延長等により、引き続き積極的な企業誘致に取り組むため、今定例会において、関連する条例の一部を改正する議案を提出しております。

公共交通網の整備につきましては、本年十月からのAIを活用したオンデマンドバスの実証運行に向け、交通事業者等と事業運行体制の構築に取り組むとともに、事業内容等について説明会の開催やSNSを活用したPRなど、周知・啓発を行ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、昨年度に実証事業として実施しましたウェアラブル端末を活用した「いみずヘルスアッププラス」事業を本格実施し、働き盛りの世代を中心とした運動習慣の定着や質の良い睡眠など望ましい生活習慣を促進してまいります。

また、がん患者の方の生活の質の向上を図ることを目的に、医療用ウィッグ及び乳房補正具の費用を助成し、就労や社会参加等を支援するとともに、治療に伴う外見の変化による苦痛を軽減するピアランスケアについて周知・啓発を行ってまいります。

観光の振興につきましては、去る五月二十一日に大門カイトパークデイが開催され、多くの来場者で賑わったところであります。また、来月三十日には、第五十七回富山新港花火大会が開催される予定であり、引き続き様々なイベントの開催を通じて地域のにぎわいの回復に努めてまいります。

道の駅周辺エリアへの宿泊施設の誘致につきましては、先般、公募型プロポーザルによる事業者選定委員会を開催し、優先交渉権者を選定したところであり、令和七年度中の開業に向け事業を進めてまいります。また、道の駅新湊につきましても、現在、二回目となるサウンディング型市場調査を行っており、具体的な事業スキームに係る検討を進めてまいります。ベイエリアのにぎわいづくりにつきましては、市観光・定住課と観光協会を新湊地区センター隣接スペースに移転し、相互の連携を強化することにより内川周辺の観光資源としての価値向上に取り組む体制の整備を進めてまいります。

学生が参画するまちづくりの推進につきましては、今年度から、射水市学生のまちづくり推進会議の参加学生を市内の高等教育機関だけでなく市外の希望者からも広く募るほか、活動補助金により地域課題の解決に向けた取組を支援するなど、地域と学生がつながる機会を

増やし、学生が主体的にまちづくりに参画する体制を整備・充実させてまいります。

市内高等学校との連携につきましては、各校との意見交換や連携事業に取り組み、各校の特色ある取組を支援しながら、生徒が参画するまちづくりを推進してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰により日常生活や学校活動に影響を受けた高校生世代に対する「いみず高校生世代応援事業」につきましては、今月中に対象の皆様へ支援が行き渡るよう鋭意作業を進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、文化施設等の整備や管理運営方法及び施設の活用の可能性等について、民間事業者から幅広く意見や提案を求めるため、七月からサウンディング型市場調査を実施する予定としております。また、射水市文化振興財団等との意見交換を重ねるなど、引き続き、文化施設等再編基本構想の策定に向け検討を進めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、去る三月十七日に国の文化審議会において、本市二

口市内で明治五年に建築された「吉田家住宅」の主屋、石蔵、土蔵及び板塀しゅおく いしぐら どぞう いたべいの四件を登録有

形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申されました。

この登録により、市内における国登録有形文化財は七か所十四件となります。これまで保存に尽力された所有者に敬意を表しますとともに、今後、継続的な保存・活用を期待するものであります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、昨年度に導入した公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案制度において採択された提案のうち、公共施設の脱炭素化及びコスト削減など、協議が整った七つの提案の事業化を図っております。引き続き、本提案制度を活用し、公共施設の維持管理費の削減や未利用市有地の有効活用による地域活性化等につなげてまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、将来にわたり健全で持続可能な行財政基盤を堅持するため、第四次行財政改革大綱及びその実行計画である第四次行財政改革集中改革プランの取組結果を検証し、新たな行財政改革大綱の策定を進めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、自家用車を所有しなくても生活できる便利な交通手段

の確保を目指し、本年三月末から民間企業の協力の下で、小杉駅周辺及び太閤山地区でカーシェアリングの実証実験を実施しております。

また、市LINE公式アカウントをリニューアルし、これまでの情報発信機能に加え、マイナンバーカードを活用したオンライン申請時の本人認証や電子決済などの機能を拡充し、利便性の向上を図っております。

引き続き、DXビジョンで想定した事業を着実に進めながら、市民が幸せを実感できる社会の実現に向け取り組んでまいります。

三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。
まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、エネルギー価格や物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域交通事業者をはじめ高齢者福祉施設や障害者福祉施設、保育施設等を運営する法人への支援のほか、放生津・新湊統合小学校整備に係る大規模改造等工事の実施設設計費等を追加するものであります。

補正額としましては、五億九千三百万円を増額し、予算総額を三百九十二億五千九百万円とするものであります。

債務負担行為の設定につきましては、水道事業会計において、令和六年度から十年度までの第二期包括業務委託について提出しております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市職員の特殊勤務手当に関する条例及び射水市消防職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について」など八件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「市道路線の認定について」など五件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分や繰越明許費繰越計算書などについて報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。
何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。